

〈午後0時06分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、幼児教育・保育「無償化」について、漁業振興について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、幼児教育・保育「無償化」について。

- (1) 国が消費税増税による幼児教育・保育「無償化」方針を出し、10月から実施されますが、保育料の高いゼロ歳から2歳児は対象外となっております。住民税非課税世帯はゼロ歳から2歳児までも対象になりますが、保育料は所得に応じて設定されているので、高所得世帯ほど恩恵が大きいとの声もあります。市としてどのような考え方で幼児教育・保育「無償化」に取り組んでいるか。これまでの糸魚川市の保育料軽減策との関係はどうか。
- (2) 国は、本年度臨時交付金を創設して全額国費で対応し、来年度以降、地方負担の全額を地方交付税の基準財政需要額に算入し、地方消費税の増収分全額を基準財政収入額に算入するとのことですが、どのように受けとめているか。
- (3) 食料料費の滞納で保育の利用を中断する「可否等を検討する」との内閣府の見解が示されたとのことですが、どのように受けとめているか。また、「無償化」に伴い、幼児教育・保育の現場に負担を強いるようなことはないか。
- (4) 少子高齢化がますます進む中で、質の高い保育を保障し子育て支援策の充実を図っていくことが大事だと思いますが、今後の幼児教育・保育施策の充実については、どのように考えているか。

2、漁業振興について。

- (1) 昨年12月に漁業法の抜本的な改正が行われました。水産資源の持続的な利用を確保することが大きな課題と認識されながら、実現にはほど遠い状況のように思われます。そのような中で漁業権が地元の漁協等から都道府県に移され、漁獲枠の調整を行う「海区漁業調整委員」も、選挙で選出されていたのが全て知事任命に変更されるとのことですが。このような状況の中で、市内水産業の現状をどのように捉えているか。
- (2) 6次産業化や他産業との連携等、今後の糸魚川市水産業の振興策について、どのように考えているか。海洋高校との連携も多面的な取り組みが求められると思うがどうか。
- (3) 人手不足や地産地消の支援、豊かな海を維持するための自然林の維持・復活等、漁協と連

携した取り組みを一層推進する必要があると思うがどうか。

(4) 大和川海岸で公有水面埋め立てが行われておりますが、県から事業内容の説明を受けているか。埋め立ての長・短所を把握した上で、関係者の了解のもと行われるべきと思いますが、いかがか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の1点目につきましては、本市の水産業は沿岸漁業が中心であり、流通システムや魚価の安定などが課題と捉えております。法改正による制度運用は、漁業関係者の意見を反映する中で県が行うこととなっており、本市の影響については注視してまいりたいと考えております。

なお、漁業権は従来どおり漁業者にあります。

2点目につきましては、水産加工物の強化や水産観光を初め、水産資源の活用と販路拡大に取り組んでいるところであり、海洋高校との連携も含め、引き続き推進してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、漁協を初めとする関係者との皆さんと連携・強化を図り、引き続き取り組んでまいります。

4点目につきましては、大和川海岸の浸食対策として姫川港のしゅんせつ土砂を活用し、養浜事業を26年度から実施いたしております。施行に当たっては、地元関係者、漁業関係者へ説明し、理解をいただきながら実施いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

新保議員の1番目のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、無償化は国の施策であります。市ではこれまでも国が示す保育料より低い額で設定するとともに、第3子以降のお子さんの保育料を無償化しており、引き続き市独自の軽減策も実施してまいります。

2点目につきましては、地方交付税の新たな算定方法等は、詳細が示されておられませんので、地

方交付税の動向を注視し、対応したいと考えております。

3点目につきましては、これまでも滞納で保育が中断することはありませんので、今後も同様に対応してまいります。

また、無償化により、現場に負担が生じることのないよう努めてまいります。

4点目につきましては、これまで同様、保育の質の向上のため、外部や職場内での各種研修等を通じて職員の資質向上を図ってまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

現在の糸魚川市の保育料軽減策は、第1子全額、第2子半額、第3子無料、副食費は保育料に含まれるということになっております。10月からは、食材料費として主食費、副食費は全員保護者負担というふうになるのか。これまで無料だった生活保護法等のA階層の世帯、市町村民税非課税の母子世帯等のB1の世帯はどうなのか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

ご質問の低所得者層といいますか副食費の関係でございますが、国も年収360万円未満の世帯の副食費を免除するというふうにしております。また、市のほうも18歳未満以降、第3子無料ということで、今まで保育料が無料だった方についても副食費を免除する予定にしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

市町村民税非課税で母子世帯以外のB2の世帯、これはB1と同じく副食費無料ということですのでよろしいですね。月額3歳未満児、保育料は7,500円というふうになってますけども、食材料費はどうなるか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

申しわけありません、階層ごとに申し上げることはなかなか難しいんですけども、国の基準、あるいはうちの市の18歳未満以降、第3子というところに当てはまれば、副食費は当然無料となってきます。

ただ、当方、当市の副食費は先日、総務文教常任委員会でもお示ししたとおり、4,500円と

いうふうにしていく予定にしております。したがって、今現段階では、10月以降、今現在の負担がふえるという方は1人もいないようになるというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうしますと今よりもふえる方はないということですが、糸魚川市の保育料軽減策、そして国基準、このところで今までよりも負担がふえるという方はいない。今までの軽減策も実施していくし、国の今度無料化なり、そういうものをやられるんで、先ほどありましたけども、保育料もそうですし、食材のほうも基本的には負担がふえる方はないということによろしいですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

私どもの今現段階の階層で試算といいますか個別に当たっておりますが、今現段階の負担より階層別に見てもふえる方はいらっしゃいません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

国のほう、内閣府の見解が示されたというところですが、食材料費の滞納で保育の利用を中断することになると一番影響の大きいのは、低所得世帯ではないかと思うんですね。消費税が2%分、10%になりますので2%分はふえることになる。保育の関係では、それぞれいろいろあると思いますが、もし滞納になった場合、保育の利用を中断するということになる。基準としてそういうのが出されてきたので、そういうことになるのかどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

議員おっしゃる内閣府の見解というのは、市とすれば、市は児童福祉法に基づきまして利用者、保護者の希望を踏まえて各保育園に利用調整を行った上で、また各保育園と利用調整を行った上で、それぞれ各保育園に保育を委託しておりまして、保護者と施設の間で保育が計画的に実施されているか確認する責任を負う利用調整の実施者という、市は立場でもありまして、保護者が副食費を滞納するということは、経済的な理由ですとか施設との意思疎通がうまくいかないといったところで、何らかの理由が損なわれているということであるという状況から、その利用調整の実施者の立場として、保護者から事情を聞いて、理由や改善策、また利用継続の可否等の検討が求められるという

通達といいますか解釈でありまして、市としましたら、平成19年に国から、保育料の滞納を理由にその児童を強制的に退所させたり、児童の兄弟、弟さん、妹さんの入所を拒否したりすることは、児童福祉法の解釈上できないものであるという通知が既に来ておりまして、今までも保育を中断することなく、10月以降も同様に対応をしていきたいというふうに考えております。

なお、滞納についてですけれども、今後、副食費につきましては、公立は市が、私立はその施設が徴収いたします。例えば私立で滞納が発生するような状況になれば、その利用調整の実施者として、その保護者とお話しするなり、そういった適切な対応をとっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

財源問題で伺いたいんですが、今年度は臨時交付金というものを設けて、これで対応したいと。来年度以降は、交付税基準財政需要額、交付税基準財政収入額との関係でやっていきたいと。そういう計算方法がちょっと、ことしの方は臨時交付金、来年は基準財政需要額、収入額で計算するということですが、ことしと来年で糸魚川市の負担に違いはあるのかとか、税収が違うとなれば、当然変わってくると思うんですが、この計算の方法で、基本的には同じのか、あるいは違うのか、その辺のところはどうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

基本的な考え方は同じですが、全額臨時交付金で出すとなれば、全市町村100%6カ月分の財源が交付されるわけです。交付税制度ということになれば、基準財政需要額にその同じ算定をした金額が乗ってくるわけですが、収入額によって交付される交付税が変わってくるわけですので、財源が豊かな交付税を受けていない財政力指数が1以上の団体には、もう交付をされない。その分は、消費税の交付金がふえた分で賄うようにという制度に変わっていくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

糸魚川市は来年度以降、基準財政需要額と収入額で計算するという事なんですが、これできちんとかかった額が保障されるということになるのかどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

基準財政需要額には、算定された経費が100%上乗せをされるわけですが、基準財政収入額の上限によって、交付される交付税というのは変動がありますので、毎年同じ額が来るということではないんですけれども、需要額には100%かさ上げをしておりますので、交付税制度の中では財源調整機能と財源保障という機能、これを持たせるために交付税制度がありますので、この中で保障がされてくるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほど答弁の中で、児童福祉法の関係で、保育料、先ほど食材費で伺ったんですが、保育料の関係も滞納で即保育が中断されるということはないんだというふうに言われましたので、ぜひきちんと今までの保育、そして、さらに質の高い保育になるように取り組んでいただきたいと思っております。

世界各国の幼児教育とか保育の関係で、大きな流れとしては、やっぱり次の世代を担う年少者なり幼児教育なり保育施策、あるいは保育じゃありませんけども医療費を無料化の方向に向けて進んでいるように思われます。糸魚川市の人口ビジョンに掲げられております推計人口では、2040年、21年後でありますけども、2040年には人口総数でおよそ現在の75%になるという推測がなされておりますが、年齢構成では、減少率の高いほうから年少人口、生産年齢人口、高齢人口というふうになっております。小さい人ほど減少率が高いということでもあります。次世代を担う年少者を育てるということで、こちらのほうに時間と予算をかけていくということが大事ではないかと思っておりますが、基本的なお考えを伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本総務部長。〔総務部長 山本将世君登壇〕

○総務部長（山本将世君）

お答えいたします。

市はやはり人口、市民があつての市でございますので、人口をふやす、維持する、これ大変重要なことと思っておりますので、議員ご指摘のとおり大変重要なことというように捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

18歳までのそういう子供たちに対する育っていく環境を国内ではトップクラスにするんだという基本的な考え方、これでこの先もずっとやっていくんですねということなんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに次世代につなげていくというのは、これから本当に大事だというふうに思っております。今、子ども一貫教育基本方針という計画を出して、ゼロ歳から18歳まで、やっぱりそれぞれの階層に当たって、やっぱりキャリア教育ですとかインクルーシブ教育、それからジオパーク学習とか、そういった取り組みで各階層ごとに子供たちの支援をして、糸魚川を担っていただくという子供たちをつくる、育てる、そういった仕組みで取り組んでおりますので、引き続きこういった点については十分基本に置きながら、進めていかなきゃならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

漁業振興について伺いたいと思います。

先日、上越漁業協同組合と建設産業常任委員会との意見交換会の中で、厳しいけれども若い人が頑張ってくれているというお話がございました。厳しい推移であることに変わりはないけれども、若い人が多いのは有利な点ということだと思いますけれども、就業者数の推移、漁獲高の推移等をどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

市内の漁業者、特に上越漁業協同組合の市内の漁業者の中での組合員というところであれば、現在、平成30年では124人の方がいらっしゃるということですが、これが10年前、平成20年であれば188人の方がいらっしゃったということ減になっているということでもあります。

ただ、準組合員というところまで含めると、制度改正もありまして準組合員の数がふえているというところもあって、同じ20年であれば準組合員が133人いたんだけど、今は154人というような形になっております。

したがって、相対でいきますと現在278人、平成30年で278人、平成20年で321人ということで今40人ということでもあります。10年の間で40人の方々が減っておられるわけではありますが、それなりのやはり漁業協同組合のほうで言われているとおり、若い世代がやはりしっかりと継承しているのかなということでもあります。

また、漁獲高ということであれば、全体でいきますと平成30では14億5,000万ということでもあります。また、平成20年、先ほどの10年前であれば19億7,800万ということでもあります。こちらのほうも漁獲高としては減っておりますけれども、実際のところ担い手の数が減っているというところ、また、質問ありませんけれども、漁船数というところもありまして、漁船数につきましても平成30のときは189、平成20が257ということからいってみますと、平均をすると所得収入的にはそれほど下がってはいないということ把握をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

所得は下がっていないということでもありますけども、実際の漁業者数も、漁獲高に変動はあるんですけども、ちょっと前から見れば、かなりずっと下がってきてる。この減っている原因、減少の原因はどこにあるとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

先ほど申し上げましたのは、単純に平均値を出してしまったので、それほど減ってないというお言葉になったことを言って、全体の中で割りかえしたということでございますので、1点、訂正をさせていただきたいということと、見方によっては、必要な収入、資源を確保するためにしっかりと漁獲高を調整しながら漁業をしているというふうにも受け取っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

外国漁船の問題もありますけれども、全体的な推移を見れば漁獲量が減り、単価も安価で経営には厳しさがあると、これも現実だと思います。漁船1隻を全て新しく建造して、必要な機械を入れると、今では1億円以上かかるそうであります。こんな点、特にそういう話が出ておりましたが、漁業協同組合では、選別の人手不足の解消に機械の導入も考えているとのことでありましたけども、どのようにお考えでしょうか。当然、市としてもいろんな支援策を講じていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

漁業協同組合のほうでは、今の選別機のほかに加工事業にも力を入れたいということで機械の購入等を、導入したいというお話も聞いております。

ただ、今のところ私どものほうに正式なお話がいただいておりますので、また今後、漁業協同組合のほうとしっかりと詰めていく中で、そういった内容、また対象補助等々しっかりと確認をして、勉強して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

加工事業についても計画的な、漁業協同組合としては、上越漁業協同組合としては、計画的な生産体制をつくって販路の拡大、真鯛等、大量漁獲期に一部を加工原料用に回すようにしたいので、そのための加工品の開発等、取り組みを推進させると、こういう姿勢のようではありますが、市としてどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今ほどの議員の言われる加工事業の強化、鮮魚から加工業への一部移行等につきましては、令和元年から始まりました浜の活力再生プランという中で、5年間にわたりまして課題としてまた取り組んでいくという方向で動いております。その中で再生委員会というものがございまして、この中に上越漁業協同組合と、そして糸魚川市産業部農林水産課と、またオブザーバーとしては県のほうから入っていただいているということでございます。こういった委員会、またこの委員会によらず、しっかりと漁業協同組合のほうとは連携をとりまして、今ほどのこういった課題に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

今、先ほど言った点以外にも冷凍施設等、事業の拡大に伴って整備が必要なものも出てくるというふうに思いますけども、どのような話し合いがなされておりますか。定期的に今、先ほど言われたような組合のほう、漁業協同組合のほうでの浜の活力再生プランのような前に取り組んだ、5年間取り組んできたものとか、いろんな関係で話し合いはされていると思うんですけども、どういうふうにされているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

具体的な進捗につきましては、今ほど、これまでもお答えしていますように漁業協同組合との協議によるものでありますけども、例えば冷凍・冷蔵施設につきましては、29年度でしょうか、3D冷蔵庫というものを導入しています。それも補助を充ててということになっております。そういった漁業協同組合の方針の中で、私どもとしてはしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただいてお答えしますが、水産業振興協議会というものがございまして、そういう中でもいろいろと意見のやりとり、協議等を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほど少し言いましたけども、上越漁業協同組合が取り組んできた浜の活力再生プランを見せていただきますと、加工事業の体制強化、販路の拡大、新たな加工品の開発、加工や鮮魚の販路拡大等、さまざまな取り組みと努力がされております。現在の課題のうち、大きなものはどのようなことがあるというふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

現在の大きな課題とすれば、市長の答弁もありましたとおり魚価の安定ということがあります。そういった中で、鯛などが多くとれたときに、その一部を加工に回すというような形の中で資源を有効活用していく。それに伴って販路の拡大をし、鯛のこぶ締めというような新しい商品を生み出して、そちらも販路の拡大をしていくというような形で、現在動いているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

6次産業化といいますか販売までいろいろやられている。営業的なことで安定的に供給できるような、そういうこともやられているようではありますが、大量にとれる魚介類が、年間を通じて安定してとればいいんでしょうけども、そうでもない、そうでないのもあると思いますが、安い、安価で何とかしたいというふうなものがあれば、例えば肥料化とか飼料化とかの検討もあるんじゃないかというふうに思います。今、競りで落とされるトン当たりの価格よりも、少し加工して、それよりも何倍かの値段になれば、あるいは採算が合うかもしれないということもあると思うんですね。有利に販売できるようであれば、試算してみてもよいのではないかなというふうに思います。年間の量の問題もありますけども、一定量あれば可能ではないかと思えます。肥料化は、昔、漁業者といいますか魚を畑に持って行って、それを畑に入れて肥やしにしたという時代もあったそうでありますけども、化学肥料頼みの栽培では、土が痩せてしまいますので、循環という点でいえば一石二鳥になるんじゃないかなというふうに思います。あるいは大量にとれるのをいろいろやられているようでもありますけども、缶詰にして地元の飲食店で缶詰料理のように提供することも考えられるんじゃないかなというふうに思います。これらの点で、いろいろ検討はされていると思えますけども、

いかがでしょうか。どのようにお考えか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

今、議員おっしゃる肥料とかといった話については、非常に安価なものになってしまうのではないかと、いかというふうに私個人的には思っております。やはり漁業といえば、たくさんとれるときとそうでないときというのは、皆さんご承知のとおり両極端になってしまいますので、やはり先ほど来、うちの課長も申しましたけれども、3D冷蔵とかそういったもので、たくさんとれるときに瞬時に冷やして、新鮮なまま保存して、いつでもおいしい魚が食べられる。それで適正な魚価でしっかりとお金をお支払いいただいて、安定した収入を得られるといったことを今やっておるといったことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

魚もいろいろあって、例えば鯛を肥料にするっていったらもったいないような気もしますが、非常に安く、うまいけども安く競り落とされているというふうなものがあれば、例えば肥料にしても飼料にしても結構いい値段するんですよね、20キロ1袋幾らという単価を考えれば。例えば2,000円、20キロ2,000円とすれば、それで計算してみればトン当たり幾らで競り落とされているのかを考えれば採算も、年間でどれだけとれるかによるんですけども、水揚げあるかによるんですが、採算もとれるんじゃないかなというふうにも思われますので、ぜひいろんなことを見ていただければいいんじゃないかなと。もうそういうものをやられているかもしれません。

次、地元のホテル・旅館、飲食店、居酒屋、かっぱう等は、競りに参加しやすくするために上越漁業協同組合では競りに参加し、買う権利、買参権というそうではありますが、その条件の緩和を行っているということでありました。できるだけ地元の関連業者に多く競り落としていただきたいと。地元のうまい魚を活用していただきたいという考え方からのことではあります。地産地消を推進する市としても関連業者から多く参加していただけるように働きかける努力というものも必要と思いますが、いかがなされているか、どのように行われているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

地元の、いわゆる仲買というふうな形で市内の流通をというお話かと思えます。その中で、今私どもお話出しましたが、地産地消ということで推進してまいりたいということで、農林水産課としては取り組んでいるというのが実情であります。

まず、今言われていますのが、魚離れというところがあって、そのためには給食に食材を提供

したりして、少しでも子供さんたちに食べていただきたいというような形では取り組んでいると。その中で保護者の方々であったり、消費者の方々を買っていただけるというような、そういった、糸魚川のお魚をみんなで食べるという、そういった動きが必要なんだろうというふうに考えております。

私どものほうでは、糸魚川をいただきますという冊子を地産地消推進店というものでまとめまして、市内の方々にお配りしている、観光協会等にもお配りしている中で、そういった地産地消の取り組みをしておりますのでそういったところで、給食含めましてそういったところで需要を拡大しながら、さらには仲買、そういった市場（いちば）から市場（しじょう）へというような体制を整えていきたいなということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

糸魚川市も観光客の呼び込みにも力を入れているわけではありますが、市全体の料理のレベルアップを図ると。うまい魚でおいしい料理を提供できるような取り組みも必要ではないかと思いますが、上越漁業協同組合では、食材の提供ということがやられているようでありますが、もう一つ先へ進んで、料理のレベルアップというふうなところまで考えた取り組みというのも必要なんじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

議員のおっしゃるとおりのところもあろうかというふうに思っております。調理人の方々が、いろんな料理を覚えるということもありますけども、漁業協同組合の立場でいけば新鮮な食材、お刺身で食べるのが一番おいしいということもありますので、そういった環境、新たなメニューの開発ということも必要なだろうなというふうには思っております。

私どものほうでは、昨年、29、30年度ということで、今ほどの地産地消というカテゴリーの中で、要は外から調理人の方を招いて、糸魚川の食材、主には野菜になりますけども、そういった方々の調理をしていただいたりしているということがあります。その中で調理人の方からお聞きした話ですと、料理をするのは楽しいよということでありました。その中でおいしい料理をつくっていただく。

ただし、何が楽しいかといえば、やはりコスト面を考えずにイベントだとつくっていきけるよということがございます。そういったコスト面とかそういったいろんなものが合わさっての新しい料理だというふうにも思っておりますので、そういった点含めまして、今後、商工観光のほうとも市内連携をとりながら、そういったこともできないかということは、私どものほうとしてもしっかりと考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

海洋高校、あるいは大学等との連携であります。ただ、とる漁業だけでない、糸魚川市の水産業の多面的な可能性という点で、その可能性を引き出すような取り組みをしていただければというふうに思うんですが、どのような連携、取り組みが行われているのか、お聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

上越漁業協同組合と海洋高校というところでの連携というところになりますと、産学官連携の中で能水商店さんが、そういった部分で海洋高校との連携などでやっていますが、そこでは例えばエビだとか、そういったものの提供を能水商店のほうへ出しているということでございます。ほかにも海洋高校の漁業体験活動だとかということも取り組んでおりますが、基本的には漁業協同組合主体ということになると、やっぱり担い手の確保というところの視点もやはりあるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

漁業も農業と同じようにとる、あるいは収穫するだけではなくて、育てる漁業、農業そのものは栽培で育ててるわけですけども、そういう育てる漁業という観点、それから豊かな海をつくる、そういうことが、ますます今後大事になっていくんでないかなというふうに思います。この点、こういうふうな観点について、市としてどのようにお考えか、現状認識をお聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

資源確保というところから、育てる漁業というものが重要だということでもあります。その取り組みにつきましては、先ほども申し上げたところでありますけども、上越漁業協同組合とすれば、その魚をとれるだけとるということではなくて、しっかり資源管理をしながらとっているということで考えております。

また、ほかにも能水商店ですとか、市内であればイトウ、チョウザメを養殖しているところですか、サザエファームでありますとか、そういったところでの取り組みが現在ございます。そういったところと直接密接な関係がなくても、そういった状況を横目で見ながら、しっかりとそういった取り組みを推進していくということが必要かというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○ 8 番（新保峰孝君）

育てる漁業という観点からの取り組みとしては、稚魚の放流もありますが、海と山の環境整備という、そういう面もあるんでないかと思うんですよね。下水道の整備は、豊かな海をつくる取り組みの観点から見ても進んでいるというふうに思います。今後は、海のごみ対策、あるいは山を豊かにして有機質に富む豊かな水が海のほうに流れていくようにすること等、必要になってくると思いますが、これまでもいろいろ取り組みはされていると思いますけども、市としてどのような支援、取り組みを行っているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

海と森林との関係ということで、そういった植林につきましては、平成、今から10年ほど前になりますけども、しろ池、原の館周辺で緑百年と漁業協同組合を含めまして、そういった植林をしているということでもあります。現在は、特別これをしてるところはございませんけども、そういった議員の言われるところは、やはり必要なところというふうに感じておりまして、現在、森林環境贈与税という制度が、新たに今年度から始まっております。こちらは漁業のほうから見るというところもございまして、森林の必要性、森林の機能というところでは、そういった、しっかりと生きていくんだよというところで取り組んでいく、そういったことで取り組みも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○ 8 番（新保峰孝君）

この前の漁業協同組合との懇談会の中で、糸魚川の魚はうまいと。何でうまいか、それは有機質が非常に多いと、要するに山から流れてくる水にそういうものが多く含まれて、海の水がいいといえますか、そういうふうなお話がありましたので、ちょっと言わせていただきましたけども。基本的なことだと思うんですよね。ですから、こういう取り組みというのは、非常にこれから大事に私はなってくるんでないかと思います。

3月定例会で、水産業の振興につながる地域の食材を生かしたまちづくりということで、千葉県いすみ市の「美食の街サンセバスチャン化計画」について少し紹介させていただきます。

もともとなっている世界的に美食の聖地として有名なスペインのサンセバスチャン市の個性的な取り組みをかいつまんで述べさせていただきますと、次のようなことではないと言われております。

全国で、そこ世界的に有名な町なんで、そういう取り組みをやるところが多いそうなんですけども、ちょっと言わせてもらいますと、美食の聖地と呼ばれているそうですが、何でサン・セバスチャンが成功したかと。目の前に広がる大西洋からは豊富な魚介類、広大な土地からは畜産物というように、料理の原材料が豊富に地元の市場から調達できる環境にある。これが前提ということであります。

なぜ成功できたかの最大の理由は2つ。1つは、料理の手法やレシピを店ごとに独占せず共有するオープン化を実現したこと、身につけた技術や学んだ料理の知識を教え合い、町全体の食のレベルが上がっていったこと。もう一つ、2つ目はルイス・イリサールという料理の専門学校があって、オープンソース化、美食化を進める拠点になったと、この2つだそうであります。

普通は、料理のことについては弟子制度といいますか、そう簡単には教えないというのが一般的のようなんです、それを取り払ったというのが特徴であります。その前提の上にサン・セバスチアンの料理は、その地でしかとれない食材を使って料理することをポリシーとしているため、ここでしか食べられないこと、それも最高級の料理でということであります。このサン・セバスチアンの取り組みの教訓は、地域で本当に価値あるものは何かをつかみ、何が他の地域と違うかで存在感を示すと同時に、常にレベルアップしていく努力をして、変化し続けることではないかというふうに言われております。

糸魚川市が同じようにできるとは思いませんけれども、糸魚川らしさを出しながら水産業を中心にした地域づくりも考えてもよいのではないかというふうに思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

まさに地元の水産物をしっかりと作りわいの糧にするというのは、本当に重要なところだと思っておりますし、糸魚川市においても、例えばニギスであったり、それから何でしょうかね、カニがあったり、アンコウがあったりと、さまざまな試みをやっております。成果も上がっております。いろんなところでいろんな試みがあって、成果が上がるところもあるかと思っておりますけども、糸魚川市は糸魚川市らしさをしっかりと出して、これからもたくさんのお客さんに来ていただけるように努力していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

大和川海岸で公有水面埋め立てが行われてるという関係で伺いますが、大和川小学校裏から西の姫川のほうでしょうかね、海川か、海川方面へかけて埋め立てが行われておりますけれども、この内容は、先ほどお話ありましたけども、どのぐらい事業主体、期間、目的、許認可の関係等、内容を教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

今回、大和川海岸で土砂を入れているという部分につきましては、姫川港で出たしゅんせつ土砂

を大和川海岸の侵食対策として、糸魚川市でいくと養浜対策ということで、養浜工事として県からのその土砂を受け入れて搬入しているというものであります。

したがいまして、現在、陸上輸送と海上輸送というものがありますが、そちらについては県が行っていただいているということであります。市のほうは、現在の浜に入れる、持ってきていただいた砂を重機を借り上げをして、そこをならしていくというような形であります。しゅんせつ土砂を大和川の養浜ということで有効に活用するというので、現在動いているというところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうするとこの事業の期間というのは、どのぐらいの期間でやられてるのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

全体事業として、この養浜ということであれば、平成26年度から現在の予定では、令和2年度までということで予定をしているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

護岸からテトラポットの間、帯状にずっと砂利を入れているわけでありますけども、関係者との話し合いというのはどうなっておりますか。地元への説明と合意、理解を終えて進められていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

毎年の事業の開始に当たりましては、今ほどの漁業協同組合、県、市で、その年の実施に当たって協議をしているというところがございます。

海岸の侵食対策につきましては、もともと大和川地区からそういった侵食対策という要望が出ておりまして、それにしっかりと対応していきたいということで、今ほど申し上げた各種団体と話をしながら、また、理解をいただきながら現在進めているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○ 8 番（新保峰孝君）

砂利を入れたことによって、冬の大きな波による振動は非常に弱くなって、静かになった。そういういい面もあるわけですね。

ですが、この夏、説明と違って夏になっても砂利の投入が続いたと。そのために海水の濁りがとれずに海水浴の期間も濁って泳げず、海の貝がいなくなったと、こういうふうな声も聞かれたんですが、地元、関係団体、漁業協同組合とか県とか市とかの話し合いはやったけども、地元に対する説明というのはどういうふうに行われたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

土砂の運搬という部分につきましては、先ほど申し上げましたとおり、県が主体というふうに出ております。その中で施工する業者さんのほうも、そちらをつなぐような形で地元のほうにお話をさせていただきながら了解をしてもらっているということでもあります。特に夏場につきましては、海水浴シーズンということもありますので、そういった時期は搬入をしていかないということでの打ち合わせの中で動いているものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○ 8 番（新保峰孝君）

そうすると搬入しないということなんだけど、搬入されていたということなんですか。それとも期間は同じに休んだんだけど、ことしは波が荒かったとか、何らかの形で濁ったとか、そういうことになったわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

海上から搬入する土砂につきましては、現在、離岸堤から内側へということで搬入するということがあります。ただ、今ほどお話にもありましたとおり、大量投入すると濁るということがあり、例年、離岸堤から浜側に向かって少し砂を盛っているような状況で、少しずつ崩れていく。そして下のほうに砂がたまっていくというような形で今まで動いてきたということでございます。

ただ、ことしにつきましては、少し確認をしたところでもありますけども、例年の置く量よりも土砂の量が多かったということ、また、思いのほか天候がよくて、いつもならもう少し崩れるペースも速いんだけど、それが崩れなくて、つらつらつらつらというような形で濁ってしまったのではないかと、私どものほうとしましても県のほうにもお話をさせていただきまして、そういった点を、ことしについては改善をしていただきたいということで申し入れているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ぜひ今言われたように、やはり夏は夏らしくいろんなことができるように地元の方との話し合いの約束に沿ってきちんと進めると。余りしゃくし定規にやっちゃうと、その年の天候によって、また被害受けることもあるかもしれませんので、ぜひ海を守ると、約束を守るということで、夏は夏らしく過ごせるようにやっていただきたいと思います。

終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。〔19番 五十嵐健一郎君登壇〕

○19番（五十嵐健一郎君）

清政クラブの五十嵐健一郎です。

今回は、若者、女性など誰もが帰ってこれる糸魚川市にするために気持ち、心を込めて未来に希望の持てる戦略として、積極・果敢にチャレンジしてもらいたい6項目についてお伺いいたします。

1、糸魚川沖メタンハイドレードの活用策について。

- (1) 現状と課題について伺う。
- (2) 国の第3期海洋計画における方向性について伺う。
- (3) 採取方法等の研究推進について伺う。
- (4) 市としての活用策について伺う。

2、「中速鉄道」導入の可能性について。

- (1) 開発済みの車両、国内で導入されている曲線通過時の遠心力対策などの組み合わせで短期間で高速化できるとされているが、実現可能性は、7年程度というが本当か。
- (2) 現状と課題及び概算事業費などの調査・検討については、どう思うか。

3、糸魚川市におけるAI・RPA活用について。

- (1) プロジェクト推進チームの設置と活用の可能性及び検証について、どう考えているか。
- (2) 導入の課題と今後の方向性はいかがか。

4、地域医療連携推進協議会の取り組み状況と課題について。

協議会における取り組み状況と課題は、どうなっているか。

5、ひきこもり対策について。

- (1) 市における現状と課題及び対応策の考え・支援は、どうなっているか。
- (2) ユースアドバイザー養成講座や市支援センターの開設及び相談体制は、どうなっているか。

6、地域産業振興策について。

- (1) リーサス（地域経済分析システム）の活用・実践について伺う。